証券コード 1770
2019年6月11日

株　主　各　位

群馬県高崎市飯塚町1174番地5
藤田エンジニアリング株式会社
代表取締役社長　藤　田　　実

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年6月27日（木曜日）午前10時

２．場　　所　群馬県高崎市飯塚町1174番地5
当社７階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

３．目的事項

報告事項
１．第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

当日の会場は節電のため弱冷房とし、当社役職員はノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.fujita-eng.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年4月 1日から
2019年3月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が継続したものの、米中貿易摩擦や英国のＥＵ離脱問題が世界経済に与える影響、中国経済の減速懸念など、先行きの不透明感が払拭されない中で推移しました。

当社グループの主力事業の属する国内建設市場におきましては、民間設備投資を中心に堅調に推移する一方で、技能労働者不足やこれに伴う労務費の高騰や建設資材の価格上昇への懸念などにより、厳しい状況が続いております。このような中、当社グループは中期経営計画「Integrity（誠実）＆Initiative（主導権）」に基づき、新たな成長に向けての基盤づくりを進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、前連結会計年度より６億68百万円減少し290億70百万円（前連結会計年度比2.2％の減少）、営業利益は、前連結会計年度より１億70百万円減少し19億34百万円（前連結会計年度比8.1％の減少）、経常利益は、前連結会計年度より98百万円減少し21億６百万円（前連結会計年度比4.5％の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より１億46百万円増加し14億77百万円（前連結会計年度比11.0％の増加）となりました。

当社グループの主要事業の概況は以下のとおりであります。

建設事業

当社グループの主力事業である当事業におきましては、受注高は150億67百万円（前連結会計年度比15.2％の減少）となりました。部門別では、産業設備工事が72億79百万円（前連結会計年度比34.0％の増加）、ビル設備工事が35億98百万円（前連結会計年度比46.6％の減少）、環境設備工事が41億89百万円（前連結会計年度比24.9％の減少）となりました。

売上高は、工事の引渡し時期や進捗等の影響により、163億20百万円（前連結会計年度比3.2％の減少）となりました。部門別では、産業設備工事が65億62百万円（前連結会計年度比23.4％の減少）、ビル設備工事が62億19百万円（前連結会計年度比39.7％の増加）、環境設備工事が35億39百万円（前連結会計年度比8.0％の減少）となりました。

機器販売及び情報システム事業

当事業におきましては、製造業向けの機器販売及び情報システム関連が低調であったこと等により、売上高は63億３百万円（前連結会計年度比12.3％の減少）となりました。

機器のメンテナンス事業

当事業におきましては、太陽光発電機器の設置が低調であったものの、設備機器メンテナンスが堅調であったことにより、売上高は61億62百万円（前連結会計年度比2.7％の増加）となりました。

電子部品製造事業

当事業におきましては、製造工程省力化装置の受注が増加し、半導体関連部品の受注も堅調であったことから、売上高は15億91百万円（前連結会計年度比8.0％の増加）となりました。

その他

その他の事業におきましては、売上高は３億41百万円（前連結会計年度比3.0％の増加）となりました。

（注）１．上記売上高はセグメント間取引消去前の金額によっております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況に特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

連結子会社である藤田テクノ株式会社が当連結会計年度でFUJITA TECHNO MALAYSIA SDN.BHD.を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第53期 2016年3月期	第54期 2017年3月期	第55期 2018年3月期	第56期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売　　上　　高(千円)	26,976,560	26,287,851	29,739,857	29,070,881
経　常　利　益(千円)	1,307,511	1,521,866	2,205,382	2,106,699
親会社株主に帰属する当　期　純　利　益(千円)	761,561	1,009,822	1,331,078	1,477,204
１株当たり当期純利益（円）	70.99	111.02	146.35	162.33
総　　資　　産(千円)	19,365,860	21,234,240	22,502,984	23,719,598
純　　資　　産(千円)	9,036,976	9,935,719	11,132,045	12,279,463
１株当たり純資産額（円）	993.57	1,092.38	1,223.91	1,349.03

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については、自己株式を除いております。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当　社　の 議決権比率	主要な事業内容
藤田ソリューションパートナーズ株式会社	90,000千円	100%	産業用機器の販売、通信機器の販売施工、コンピュータ機器・ＯＡ機器の販売、ソフトウエアの開発・販売
藤田テクノ株式会社	50,000千円	100%	産業用機器据付・修理並びに保守
藤田デバイス株式会社	50,000千円	100%	電子部品の製造・検査・組立
藤田水道受託株式会社	20,000千円	100%	上下水道施設等の運転維持管理受託業務
システムハウスエンジニアリング株式会社	20,000千円	100%	太陽光発電装置・住宅設備機器の設置
FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD.	1,243千米ﾄﾞﾙ	100%	技術者派遣
FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN.BHD.	1,000千ﾘﾝｷﾞｯﾄ	－ (100%)	空調設備等の管理指導及び営繕工事

（注）１．連結子会社である藤田テクノ株式会社がFUJITA TECHNO MALAYSIA SDN.BHD.を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。
２．当社の議決権比率欄の（ ）内は間接所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、米国の政策動向や地政学的リスクの影響のほか、消費税増税による景気減速懸念など先行きの不透明感が強まるものと予想されます。当社グループの主力事業の属する建設業界におきましても、当面の受注環境は比較的堅調であるものの、一方で労務費のさらなる高騰や建設資材の価格上昇など、予断を許さない状況が続くものと思われます。

こうした中、当社グループは、グループの技術と経験の結集を盛り込んだ中期経営計画「Integrity（誠実）＆ Initiative（主導権）」に基づき、社会や顧客のニーズにトータル･ソリューションで応えることで、新たな成長に向けての基盤づくりを進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事業区分	事業内容
建設事業	建築付帯設備の施工（藤田エンジニアリング㈱）
機器販売及び情報システム事業	産業用機器の販売並びに情報通信機器の施工・販売及びソフトウエアの開発・販売（藤田ソリューションパートナーズ㈱）
機器のメンテナンス事業	空調設備等の修理・保守・据付等（藤田テクノ㈱） 住宅設備機器の設置（システムハウスエンジニアリング㈱） 空調設備等の管理指導及び営繕工事（FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN.BHD.）
電子部品製造事業	電子部品の製造・検査・組立（藤田デバイス㈱）
その他	水道施設の維持管理受託業務（藤田水道受託㈱） 技術者派遣（FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD.）

(6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

① 当社

本社	群馬県高崎市
支店	群馬県太田市、栃木県栃木市、埼玉県熊谷市
営業所	長野県上田市、群馬県渋川市、栃木県宇都宮市、埼玉県さいたま市

② 子会社

藤田ソリューションパートナーズ株式会社	本社	群馬県高崎市
	支店	群馬県太田市
藤田テクノ株式会社	本社	群馬県高崎市
	支店	群馬県太田市、埼玉県鶴ヶ島市
	営業所	埼玉県熊谷市、群馬県前橋市、群馬県渋川市
藤田デバイス株式会社	本社	群馬県高崎市
	工場	長野県佐久市
藤田水道受託株式会社	本社	群馬県高崎市
システムハウスエンジニアリング株式会社	本社	埼玉県戸田市
	支店	群馬県高崎市、神奈川県平塚市
FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD.	本社	シンガポール
FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN.BHD.	本社	マレーシア

(7) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
建設事業	215名	15名
機器販売及び情報システム事業	92名	－
機器のメンテナンス事業	146名	△6名
電子部品製造事業	74名	3名
その他	17名	4名
全社（共通）	34名	△2名
合計	578名	14名

（注） 従業員数は就業員数であり、上記のほかに準社員（パート及び嘱託を含む）が223名在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
249名	12名	39.6歳	12.6年

（注） 従業員数は就業員数であり、上記のほかに準社員（パート及び嘱託を含む）が29名在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社群馬銀行	700,000千円
株式会社八十二銀行	55,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　　20,000,000株
② 発行済株式の総数　　11,700,000株
③ 株　　主　　数　　1,659名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
藤田　実	2,553千株	28.06%
藤田エンジ取引先持株会	832	9.14
藤田社員持株会	460	5.06
日東興産株式会社	449	4.94
株式会社群馬銀行	400	4.39
群馬土地株式会社	240	2.64
上田八木短資株式会社	209	2.30
内藤　征吾	166	1.83
住友生命保険相互会社	150	1.65
株式会社ヤマト	130	1.43

（注）１．当社は自己株式を2,597,553株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（2019年3月31日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤田　実	藤田ソリューションパートナーズ㈱　代表取締役社長 藤田テクノ㈱　代表取締役社長 藤田デバイス㈱　代表取締役社長 システムハウスエンジニアリング㈱　取締役会長 FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD.　取締役
専務取締役	鈴木昇司	
常務取締役	須藤久実	経営管理本部長
取締役	泉　典浩	技術本部長
取締役	北嶋忠継	営業本部長
取締役	五十嵐富三郎	群馬土地㈱　顧問 サンデンホールディングス㈱　理事
常勤監査役	清水耕司	
監査役	室賀康志	室賀法律事務所所長
監査役	信澤山洋	信澤公認会計士事務所所長

（注）１．取締役五十嵐富三郎氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役室賀康志氏及び監査役信澤山洋氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役信澤山洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役五十嵐富三郎氏並びに監査役室賀康志氏及び監査役信澤山洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （社外取締役を除く）	5名	114,387千円
監査役 （社外監査役を除く）	1名	6,900千円
社外取締役	1名	2,640千円
社外監査役	2名	3,030千円
合　　計	9名	126,957千円

（注）１．取締役への報酬総額は、1990年５月18日開催の第27期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、2018年６月28日開催の第55期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その総額は年額50,000千円以内と決議いただいております。

２．監査役への報酬総額は、1997年６月27日開催の第34期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

３．上記の報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く。）５名に対する譲渡制限付株式による報酬額4,690千円が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役五十嵐富三郎氏は、群馬土地株式会社の顧問及びサンデンホールディングス株式会社の理事でありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役室賀康志氏は、室賀法律事務所所長でありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役信澤山洋氏は、信澤公認会計士事務所所長でありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ　当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　五十嵐富三郎	当事業年度に開催された取締役会８回のうち８回出席し、主に長年にわたる企業経営の経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監査役　室 賀　康 志	当事業年度に開催された取締役会８回のうち７回、監査役会８回のうち７回出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
監査役　信 澤　山 洋	当事業年度に開催された取締役会８回のうち６回、監査役会８回のうち７回出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人　トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

３．当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第１項の規定に基づく、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、当社及びその子会社（グループ会社）からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）において、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会にて決議しております。その概要は、当事業年度末日現在、以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．企業倫理規程を制定し、当社グループの全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。

ロ．その徹底を図るため、社長を議長とする藤田グループ経営会議（構成員は当社グループの業務執行部門を管掌する取締役）において、グループ会社全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めるとともに、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。また、各取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具現化する。

ハ．内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果について藤田グループ経営会議及び取締役会並びに監査役会に報告するものとする。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規定」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ロ．情報セキュリティについては、「情報システム管理規定」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にてガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及びグループ会社全社的対応は総務部門が行うものとする。また、新たに発生したリスクについては、「経営リスク管理規定」及び「危機管理規定」に基づき、対策を具現化する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは経営目標を明確に設定し、その達成についてＩＴ技術を活用した合理的評価の実施と、その結果が確実に取締役会及び各取締役並びに経営管理者に伝達される仕組みを構築し、これを活用した経営改善を全社的に検討することにより、職務執行の効率化を図る。また、効率性管理のため以下の方法を行う。

イ．経営目標の浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定し、これを具現化するため、取締役会は中期経営計画に基づき毎期の業績目標と予算を設定する。

ロ．四半期毎の業績は、藤田グループ経営会議に報告され、事業部門毎の業績管理を実施するとともに、各取締役は具体的な施策や改善にその結果を活用する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループにおける内部統制システムの構築を目指し、当社総務部門をグループ全体の内部統制システムに関する担当部署とし、これらを横断的に推進、管理する。

ロ．当社取締役、部支店長及びグループ会社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用に関する権限と責任を有する。

ハ．当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を藤田グループ経営会議、取締役会、監査役会、グループ内部統制担当部署及びロ．の責任者に報告する。グループ内部統制担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

ニ．藤田グループ経営会議において、内部統制システムに関する協議、情報の共有化を実施し、指示・伝達を効率的に行う。

ホ．当社のグループ会社に関する管理は、「グループ会社管理規定」に基づき行い、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については、藤田グループ経営会議に報告をする体制をとる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、必要に応じ監査役付担当者を選任する。

ロ．当該使用人が他部署と兼務する場合は、監査役に係る指示をうけた業務を優先し、従事するものとする。

ハ．当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社グループの取締役は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他コンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。

ロ．当社グループの使用人は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合、また、グループ会社の役職員からこれらの報告を受けた者は、監査役に直接報告することができるものとする。

ハ．当社グループの役職員が、当社監査役に対して情報提供をしたことを理由とした不利益な処遇は一切行わない。また、全役職員が利用可能な内部通報制度が設けられており、当該通報を行ったことで、通報者が不利益を受けることが無いよう「内部通報規定」により厳格な情報管理を行う。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは監査役による監査に協力し、監査役の職務の執行に必要と認められる費用について、遅滞なく前払又は償還の手続を行うものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて弁護士、会計士より監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制について

当社グループの全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業倫理規程を制定しております。藤田グループ経営会議(構成員は当社グループの業務執行部門を管掌する取締役)では、グループ会社全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めるとともに、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告しております。また、各取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具現化し不正行為等の未然防止に努めております。さらに、「倫理行動基準」を含む「藤田グループ行動理念」を定め、これを小冊子にして全役職員へ配付し、当該理念の周知徹底を図っております。

内部監査は、内部監査室４名が担当し業務の適正性を内部監査の主眼に据え実施しております。また、監査結果を藤田グループ経営会議及び取締役会並びに監査役会に報告し、必要に応じて勧告を行い、内部統制の充実に努めております。

なお、前事業年度において当社元従業員による不正行為の事実が判明したことから、再発防止策として外部通報制度等を導入し、コンプライアンスのより一層の強化を図っております。

② 情報保存管理体制について

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書又は電磁的媒体に記録・保存し、取締役は常時これらの文書等を閲覧できる体制を整えております。

また、情報セキュリティについては、「情報システム管理規定」を制定し、セキュリティの確保を図っております。

③ リスク管理体制について

企業活動に伴う様々なリスクに対しては、「経営リスク管理規定」及び「危機管理規定」に不測の事態が発生した場合の対応機関等、即応する体制と対処策を定めることにより、被害・損失の極小化を図っております。

④ 効率的な職務執行体制について

経営方針、計画を迅速に実行するため、社長を議長とする藤田グループ経営会議を毎月原則２回開催し、業務執行に関する重要な政策及び戦略立案、経営重要事項の審議・決定を行っております。

また、「グループ会社管理規定」に基づきグループ各社の経営状況や利益計画の進捗状況を管理するため、重要事項については藤田グループ経営会議に報告する体制を整えております。

⑤ 監査役の監査体制に関する事項について

取締役が監査役に対して法定事項の他、コンプライアンス上重要な事項等を報告する体制を整備するとともに、使用人が法令・定款違反に関する重大な事実等を発見した場合も、監査役に直接報告できる体制を整えております。

また、全役職員が利用可能な内部通報制度を設け、当該通報を行ったことで、通報者が不利益を受けることが無いよう「内部通報規定」により情報管理を行っております。

監査役は重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するために、社長との定期的な意見交換の場を設けております。監査役は必要な助言や意見表明を行うと共に適時に弁護士、会計士から意見を求めることで、監査の実効性を確保しております。

監査役監査をより有効に機能させるため、監査役付担当者を配置し、職務の執行に必要と認められる費用については適正に処理を行っております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	18,166,817	流動負債	10,187,267
現金預金	5,829,867	支払手形	2,954,004
受取手形	671,162	工事未払金	2,596,779
電子記録債権	1,470,562	買掛金	1,933,501
完成工事未収入金	5,364,341	短期借入金	755,000
売掛金	2,636,183	リース債務	10,278
有価証券	999,967	未払法人税等	481,362
未成工事支出金	205,388	未成工事受入金	247,077
商品	110,349	完成工事補償引当金	17,600
仕掛品	651,663	賞与引当金	248,929
材料貯蔵品	28,148	役員賞与引当金	50,000
その他	207,809	工事損失引当金	312
貸倒引当金	△8,624	その他	892,422
固定資産	5,552,780	固定負債	1,252,866
有形固定資産	3,408,394	リース債務	35,283
建物・構築物	1,004,803	役員退職慰労引当金	92,580
機械・運搬具・工具器具・備品	150,047	退職給付に係る負債	1,116,899
土地	2,208,232	その他	8,103
リース資産	45,310	負債合計	11,440,134
無形固定資産	110,964	純資産の部	
投資その他の資産	2,033,421	科目	金額
投資有価証券	1,465,514	株主資本	12,024,173
長期貸付金	218,358	資本金	1,029,213
破産更生債権等	67	資本剰余金	809,159
繰延税金資産	412,808	利益剰余金	11,424,997
その他	155,398	自己株式	△1,239,195
貸倒引当金	△218,726	その他の包括利益累計額	255,289
		その他有価証券評価差額金	198,361
		為替換算調整勘定	56,928
		純資産合計	12,279,463
資産合計	23,719,598	負債・純資産合計	23,719,598

連結損益計算書

（2018年4月 1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	内訳	金額
売上高		29,070,881
売上原価		24,541,862
売上総利益		4,529,019
販売費及び一般管理費		2,594,448
営業利益		1,934,570
営業外収益		
受取利息	3,374	
受取配当金	15,997	
仕入割引	6,919	
受取褒賞金	20,015	
固定資産賃貸料	14,984	
保険配当金	3,413	
受取手数料	11,503	
補助金収入	4,741	
受取保険金	10,289	
貸倒引当金戻入額	71,519	
その他	28,530	191,288
営業外費用		
支払利息	4,192	
固定資産除却損	4,404	
固定資産賃貸費用	3,015	
為替差損	6,646	
支払保証料	739	
損害賠償金	100	
その他	61	19,160
経常利益		2,106,699
税金等調整前当期純利益		2,106,699
法人税、住民税及び事業税	667,403	
法人税等調整額	△37,908	629,495
当期純利益		1,477,204
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		1,477,204

連結株主資本等変動計算書

（2018年4月 1日から 2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,029,213	805,932	10,220,762	△1,242,534	10,813,372
当期変動額					
剰余金の配当			△272,968		△272,968
親会社株主に帰属する当期純利益			1,477,204		1,477,204
自己株式の処分		3,227		3,339	6,566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	3,227	1,204,235	3,339	1,210,801
当期末残高	1,029,213	809,159	11,424,997	△1,239,195	12,024,173

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	263,752	54,920	318,673	11,132,045
当期変動額				
剰余金の配当				△272,968
親会社株主に帰属する当期純利益				1,477,204
自己株式の処分				6,566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△65,391	2,008	△63,383	△63,383
当期変動額合計	△65,391	2,008	△63,383	1,147,418
当期末残高	198,361	56,928	255,289	12,279,463

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　７社

連結子会社の名称

藤田ソリューションパートナーズ㈱、藤田テクノ㈱、藤田デバイス㈱、藤田水道受託㈱、システムハウスエンジニアリング㈱、FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD.、FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN.BHD.

上記のうち、FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN.BHD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

（２）非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

㈱藤田ビジコン、日本ルフト㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

（２）持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

㈱藤田ビジコン、日本ルフト㈱

関連会社の名称

THANG UY TRADING CO.,LTD

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD.	12月31日
FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN.BHD.	12月31日
藤田テクノ㈱	３月20日

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしております。

４．会計方針に関する事項

（１）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

イ．時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物31～50年、建物附属設備12～15年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウエア５年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

③　賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
④　役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
⑤　工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
⑥　役員退職慰労引当金
当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（4）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①　退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
②　完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は、11,141,715千円であります。
③　消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．表示方法の変更に関する注記
（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

（１）担保に供している資産

現金預金	12,000千円
建物・構築物	19,133千円
土地	90,825千円
投資その他の資産の「その他」（差入保証金）	5,726千円
計	235,684千円

（２）担保に係る債務

買掛金	91,000千円
短期借入金	320,000千円
計	411,000千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　3,066,703千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　11,700,000株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年６月28日定時株主総会	普通株式	136,431千円	15円	2018年３月31日	2018年６月29日
2018年11月13日取締役会	普通株式	136,536千円	15円	2018年９月30日	2018年12月６日
計		272,968千円			

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年６月27日開催予定の第56期定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議致します。

①　配当金の総額	136,536千円
②　１株当たり配当額	15円
③　基準日	2019年３月31日
④　効力発生日	2019年６月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については銀行等金融機関からの借入金によっております。

受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況を定期的または随時に把握することにより、その低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

短期借入金の使途は運転資金であります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	5,829,867	5,829,867	－
(2) 受取手形	671,162	671,162	－
(3) 電子記録債権	1,470,562	1,470,562	－
(4) 完成工事未収入金	5,364,341	5,364,341	－
(5) 売掛金	2,636,183		
貸倒引当金(*1)	△158		
	2,636,024	2,636,024	－
(6) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,699,967	1,702,038	2,071
②その他有価証券	700,821	700,821	－
(7) 長期貸付金	218,358		
貸倒引当金(*2)	△218,358		
	－	－	－
(8) 破産更生債権等	67		
貸倒引当金(*3)	△67		
	－	－	－
資産計	18,372,745	18,374,816	2,071
(1) 支払手形	2,954,004	2,954,004	－
(2) 工事未払金	2,596,779	2,596,779	－
(3) 買掛金	1,933,501	1,933,501	－
(4) 短期借入金	755,000	755,000	－
(5) 未払法人税等	481,362	481,362	－
(6) リース債務	45,562	45,741	179
（１年内返済予定のリース債務含む）			
負債計	8,766,209	8,766,388	179

(*1)売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)完成工事未収入金、(5)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(7)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、貸倒引当金控除後の価額を時価としております。

(8)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形、(2)工事未払金、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額64,693千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,349.03円
１株当たり当期純利益	162.33円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,603,588	流動負債	7,372,632
現金預金	3,503,867	支払手形	2,309,836
受取手形	285,562	工事未払金	3,153,891
電子記録債権	1,067,001	短期借入金	550,000
完成工事未収入金	5,365,064	リース債務	10,278
有価証券	999,967	未払金	83,679
未成工事支出金	206,197	未払消費税等	33,305
材料貯蔵品	1,224	未払費用	59,521
前払費用	30,589	未払法人税等	267,514
未収入金	76,052	未成工事受入金	247,077
その他	68,060	預り金	518,283
固定資産	5,396,977	完成工事補償引当金	17,600
有形固定資産	2,005,237	賞与引当金	96,332
建物・構築物	490,631	役員賞与引当金	25,000
機械・運搬具	221	工事損失引当金	312
工具器具・備品	13,246	固定負債	622,673
土地	1,455,827	リース債務	35,283
リース資産	45,310	退職給付引当金	490,319
無形固定資産	96,538	役員退職慰労引当金	92,580
借地権	6,499	資産除去債務	4,490
ソフトウエア	83,681	負債合計	7,995,306
その他	6,357	純資産の部	
投資その他の資産	3,295,201	科目	金額
投資有価証券	1,157,808	株主資本	8,816,990
関係会社株式	1,821,306	資本金	1,029,213
関係会社長期貸付金	246,604	資本剰余金	809,159
長期前払費用	2,578	資本準備金	805,932
繰延税金資産	80,027	その他資本剰余金	3,227
会員権	46,640	利益剰余金	8,217,814
その他	38,256	利益準備金	166,578
貸倒引当金	△98,022	その他利益剰余金	8,051,235
資産合計	17,000,566	固定資産圧縮積立金	108,246
		別途積立金	4,251,000
		繰越利益剰余金	3,691,988
		自己株式	△1,239,195
		評価・換算差額等	188,269
		その他有価証券評価差額金	188,269
		純資産合計	9,005,259
		負債・純資産合計	17,000,566

損　益　計　算　書

（ 2018年4月 1日から
　2019年3月31日まで ）

（単位：千円）

科　　目	内　　訳	金　　額
売上高		16,320,453
売上原価		14,054,521
売上総利益		2,265,932
販売費及び一般管理費		1,338,253
営業利益		927,678
営業外収益		
受取利息及び配当金	283,002	
固定資産賃貸料	57,467	
受取事務手数料	86,220	
貸倒引当金戻入額	85,006	
その他	51,894	563,590
営業外費用		
支払利息	3,007	
固定資産除却損	3,171	
固定資産賃貸費用	31,311	
その他	894	38,384
経常利益		1,452,884
税引前当期純利益		1,452,884
法人税、住民税及び事業税	336,678	
法人税等調整額	△2,715	333,963
当期純利益		1,118,920

株主資本等変動計算書

（2018年4月 1日から 2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,029,213	805,932	－	805,932	166,578	113,929	4,251,000	2,840,354	7,371,862	△1,242,534	7,964,472
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△5,682		5,682	－		－
剰余金の配当				－				△272,968	△272,968		△272,968
当期純利益				－				1,118,920	1,118,920		1,118,920
自己株式の処分			3,227	3,227					－	3,339	6,566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	－	－	3,227	3,227	－	△5,682	－	851,634	845,951	3,339	852,517
当期末残高	1,029,213	805,932	3,227	809,159	166,578	108,246	4,251,000	3,691,988	8,217,814	△1,239,195	8,816,990

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	243,621	243,621	8,208,094
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△272,968
当期純利益			1,118,920
自己株式の処分			6,566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△55,352	△55,352	△55,352
当期変動額合計	△55,352	△55,352	797,165
当期末残高	188,269	188,269	9,005,259

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

イ．時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．時価のないもの

移動平均法による原価法

（２）たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 材料貯蔵品

最終仕入原価法

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物31～50年、建物附属設備12～15年であります。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウエア５年であります。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

（２）完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

（３）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（4）役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
（5）工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
（6）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。
（7）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は、11,141,715千円であります。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6．表示方法の変更に関する注記
（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（貸借対照表に関する注記）
1．担保に供している資産及び担保に係る債務
（1）担保に供している資産

現金預金	120,000千円
建物・構築物	19,133千円
土地	90,825千円
計	229,958千円

（2）担保に係る債務

短期借入金	320,000千円
計	320,000千円

上記土地のうち77,311千円を関係会社の仕入債務の担保に提供しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　1,640,021千円

３．保証債務

次のとおり関係会社に対して連帯保証を行っております。

藤田ソリューションパートナーズ㈱	1,334,251千円	仕入債務
藤田テクノ㈱	45,723千円	仕入債務
システムハウスエンジニアリング㈱	217千円	仕入債務
計	1,380,192千円	

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	12,420千円
短期金銭債務	914,414千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	68,324千円
仕入高	989,405千円
販売費及び一般管理費	45,755千円
営業取引以外の取引高	429,680千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,597,553株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金の認容であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	藤田ソリューションパートナーズ㈱	（所有）直接100.0	機器等の仕入 役員の兼任	機器等の仕入	689,461	工事未払金	446,507
				配当の受取	74,700	―	―
				債務の保証	1,334,251	―	―
	藤田テクノ㈱	（所有）直接100.0	外注工事等 役員の兼任	配当の受取	150,000	―	―
	藤田デバイス㈱	（所有）直接100.0	売上債権の代理回収 役員の兼任	売上債権の代理回収	―	預り金	352,650
	FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD.	（所有）直接100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	―	長期貸付金	246,604

（注）上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

１．機器等の仕入及び外注工事等については、子会社から提示された価格と他の仕入先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

２．子会社の配当については、子会社の経営成績及び財政状態を勘案し決定しております。

３．債務の保証については、子会社の仕入債務に対して連帯保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

４．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

５．子会社への貸付金に対し、合計97,722千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当該貸付については、無利息としております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	989.32円
１株当たり当期純利益	122.96円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

藤田エンジニアリング株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢　野　浩　一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　野　竜　男 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、藤田エンジニアリング株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

藤田エンジニアリング株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢　野　浩　一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　野　竜　男 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、藤田エンジニアリング株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月28日

藤田エンジニアリング株式会社　監査役会

常勤監査役　清　水　耕　司 ㊞

監　査　役（社外監査役）　室　賀　康　志 ㊞

監　査　役（社外監査役）　信　澤　山　洋 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

第56期の期末配当につきましては、当期業績並びに財務状況等を勘案致しまして以下のとおりと致したいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭と致します。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円 総額136,536,705円

なお、中間配当金として15円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は１株当たり30円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月28日と致したいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 公告方法の変更

電子公告制度の採用による公告機能および利便性の向上、ならびに公告掲載のための費用の削減を勘案し、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものです。

(2) インターネット開示(WEB開示)制定に関する規定の新設

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等への記載事項の一部をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするために、定款第15条にWEB開示に関する規定を新設するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、現行定款のうち、変更のない条文は省略しております。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第１条～第４条　（条文省略）	第１条～第４条　（現行どおり）
（公告の方法）	（公告の方法）
第５条　当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	第５条　当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
第６条～第14条　（条文省略）	第６条～第14条　（現行どおり）

現行定款	変更案
（新　　設）	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第15条～第42条　（条文省略）	第16条～第43条 （条数繰り下げ、条文は現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役６名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、社外取締役１名を含む取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	ふじた　みのる 藤田　実 (1961年８月20日生)	1989年４月　当社入社 1997年６月　当社取締役 2001年４月　当社常務取締役業務本部長 2005年４月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 藤田ソリューションパートナーズ株式会社 代表取締役社長 藤田テクノ株式会社 代表取締役社長 藤田デバイス株式会社 代表取締役社長 システムハウスエンジニアリング株式会社 取締役会長 FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD. 取締役	2,553,960株
	【取締役候補者とした理由】藤田実氏は、当社及び当社グループ会社の代表取締役として事業を牽引してきた実績と経営全般にわたる豊富な見識を持つことから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	すずき　しょうじ 鈴木昇司 (1954年２月５日生)	1974年４月　当社入社 2007年４月　当社執行役員産業設備部長 2007年６月　当社取締役兼執行役員 2010年６月　当社取締役兼常務執行役員営業本部長 2012年４月　当社常務取締役営業本部長 2013年６月　当社専務取締役（現任）	22,400株
	【取締役候補者とした理由】鈴木昇司氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営基盤の強化及び企業価値のさらなる向上のため、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	すとう　ひさみ 須藤久実 (1962年３月23日生)	1989年７月　当社入社 2005年４月　当社経理部長 2013年４月　当社企画経理副本部長 2013年６月　当社取締役企画経理本部長 2015年４月　当社取締役経営管理本部長 2018年６月　当社常務取締役経営管理本部長（現任）	3,000株
	【取締役候補者とした理由】須藤久実氏は、経理財務及び企画・総務部門の責任者として経営基盤の強化及び経営の適正化に努め、豊富な経験と幅広い見識は、当社の企業価値のさらなる向上に資するため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	泉　典浩（いずみ　のりひろ） (1962年７月９日生)	1981年３月　当社入社 2008年４月　当社工事部長 2014年４月　当社工事副本部長 2015年６月　当取締役工事本部長 2016年４月　当社取締役技術本部長（現任）	11,000株
	【取締役候補者とした理由】泉典浩氏は、技術・施工部門を統括し技術力の強化並びに品質・安全管理の向上に努めており、豊富な経験と見識は、技術基盤の安定化と企業価値のさらなる向上に資するため、引き続き取締役候補者といたしました。		
5	北嶋忠継（きたじま　ただつぐ） (1964年11月18日生)	1989年４月　当社入社 2008年４月　当社営業部長 2012年４月　当社営業副本部長 2017年６月　当社取締役営業本部長（現任）	2,800株
	【取締役候補者とした理由】北嶋忠継氏は、営業部門を統括し営業力の強化に努めており、豊富な経験と見識は、営業基盤の拡充と企業価値のさらなる向上に資するため、引き続き取締役候補者といたしました。		
※6	長素啓（ちょう　もとひろ） (1966年３月15日生)	2001年２月　当社入社 2011年４月　当社工事統括部長（現任）	800株
	【取締役候補者とした理由】長素啓氏は、入社以来、施工管理に携わり、現在は工事統括部長として購買力及び工事管理体制の強化に努めており、豊富な経験と見識は、取締役としての職務に相応と判断し、新たに取締役候補者といたしました。		
7	五十嵐　富三郎（いがらし　とみさぶろう） (1950年12月23日生)	1974年４月　株式会社群馬銀行入行 2007年６月　同行取締役兼執行役員 2009年６月　同行常務取締役 2011年６月　同行専務取締役 2014年６月　同行顧問 群馬土地株式会社代表取締役社長 2015年６月　当社社外取締役（現任） 2017年６月　群馬土地株式会社顧問（現任） 2017年７月　サンデンホールディングス株式会社理事（現任） （重要な兼職の状況） 群馬土地株式会社 顧問 サンデンホールディングス株式会社 理事	―
	【社外取締役候補者とした理由】五十嵐富三郎氏は、金融機関において経営者としての豊富な経験を有し、客観的な立場からの意見や提言は、取締役会機能の強化と業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．五十嵐富三郎氏は、社外取締役候補者であります。
４．五十嵐富三郎氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって４年となります。

５．当社は五十嵐富三郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
６．当社は五十嵐富三郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役３名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	しみず　こうじ 清水　耕司 (1951年２月20日生)	1980年７月　藤田電機株式会社入社 2006年４月　藤田ソリューションパートナーズ株式会社企画部長 2007年４月　当社経営企画部内部統制推進プロジェクト担当部長 2007年10月　当社内部監査室長 2011年６月　当社常勤監査役（現任）	－
	【監査役候補者とした理由】清水耕司氏は、長年にわたり監査業務に従事しており、取締役の職務の執行及び業務の適正性を監査する役割を十分に果たしていることから、引き続き監査役候補者としました。		
2	むろが　やすし 室賀　康志 (1962年１月23日生)	1987年４月　第一東京弁護士会弁護士登録 丸尾法律事務所入所 1992年４月　群馬弁護士会登録換 室賀法律事務所開設、所長（現任） 2007年６月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 室賀法律事務所 所長	－
	【社外監査役候補者とした理由】室賀康志氏は、弁護士としての専門的見地を有しており、当社の経営全般に対しての公正かつ客観的な視点による有益な助言や提言は、監査機能の強化に繋がるものであることから、引き続き社外監査役候補者としました。		
3	のぶさわ　たかひろ 信澤　山洋 (1974年12月８日生)	1996年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2008年９月　信澤公認会計士事務所開設、所長（現任） 2015年６月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 信澤公認会計士事務所 所長	－
	【社外監査役候補者とした理由】信澤山洋氏は、公認会計士として豊富な経験と知識を有しており、客観的かつ中立的な立場からの意見は、当社の監査機能の強化に繋がるものであることから、引き続き社外監査役候補者としました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．室賀康志氏及び信澤山洋氏は、社外監査役候補者であります。

３．室賀康志氏及び信澤山洋氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの在任期間は本定時株主総会終結の時をもって、室賀康志氏は12年、信澤山洋氏は４年となります。

４．当社は室賀康志氏及び信澤山洋氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。なお、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

５．当社は室賀康志氏及び信澤山洋氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

＜ メモ欄 ＞

株主総会会場ご案内図

群馬県高崎市飯塚町1174番地５

当社７階会議室

電話（027）361-1111（代表）

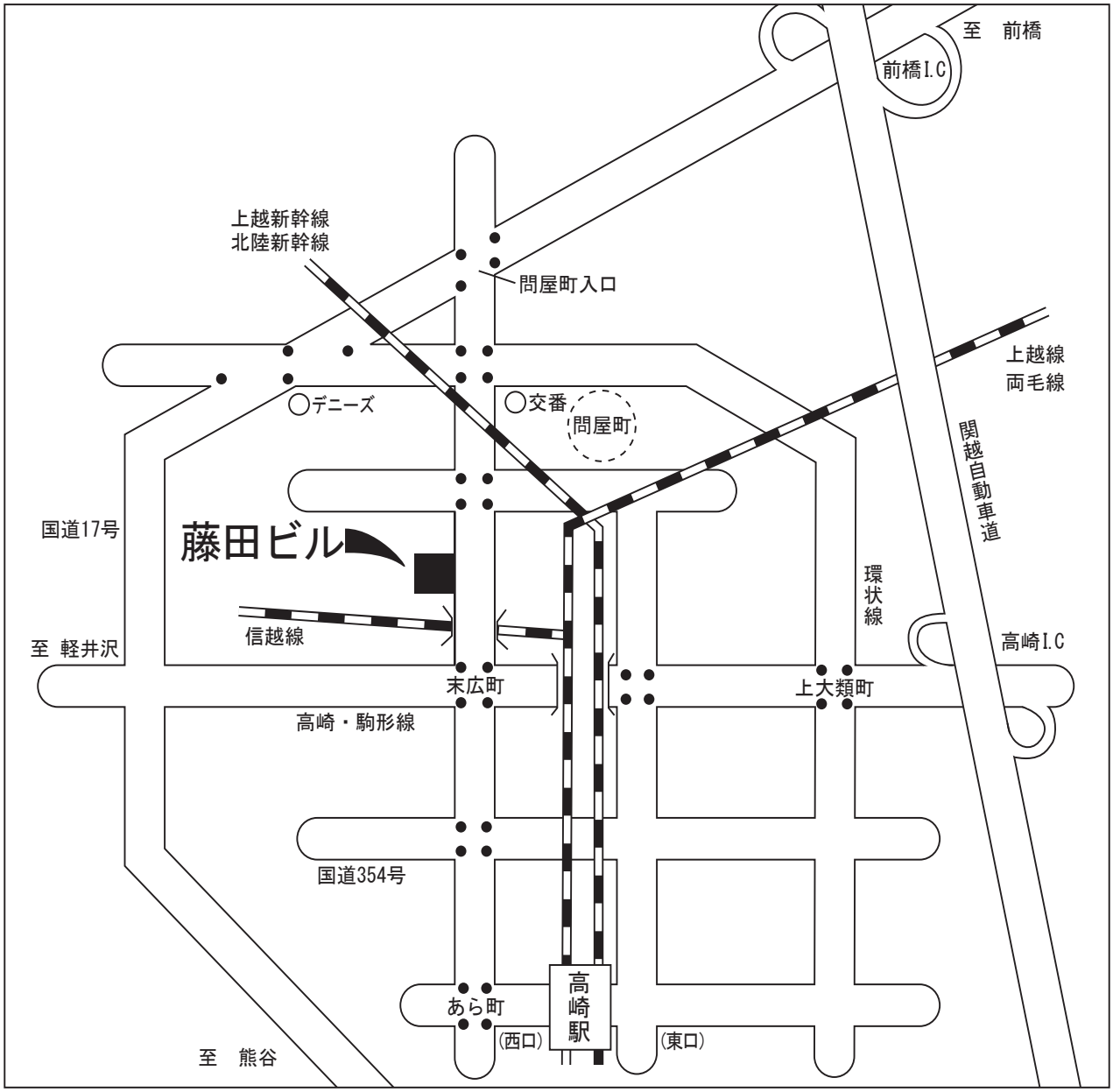

交　通

最寄駅　ＪＲ高崎駅　　車約10分

関越自動車道　　前橋ＩＣ　　車約15分

高崎ＩＣ　　車約20分